

宮前区役所における国民健康保険高額療養費支給申請書の紛失について

宮前区役所区民サービス部保険年金課において、令和6年3月支給分の「国民健康保険高額療養費支給申請書」404件（295世帯分）の紛失が判明しましたので、報告します。

現時点では個人情報の漏洩は確認されておりません。

なお、3月支給分については、3月28日に全件の振込を完了しております。

※高額療養費とは、医療機関等の窓口で支払った一部負担金の額（保険診療による自己負担費）が、同じ月内で一定額を超えた場合に、申請に基づき、その超えた金額を支給する制度です。

1 紛失した申請書に含まれる情報

「国民健康保険高額療養費支給申請書」令和6年3月支給分 404件（295世帯分）

- ・世帯主氏名、住所、電話番号 ・個人番号（マイナンバー）※本人の記載があった場合
- ・被保険者証記号及び番号、振込先金融機関の情報
- ・病院等へ支払った一部負担金の合計額、高額療養費額、支給申請額
- ・診療を受けた被保険者の氏名、生年月日、医療機関、実日数、一部負担金の額

2 経過

令和6年4月8日（月） 申請書の通常の処理は、課長の決裁後、箱に入れた申請書一式を担当者が受け取り、月ごとのファイルに移し替えて保管するが、3月支給分については、ファイルに綴らず、自身の足元に箱に入れたまま保管していたところ、申請書一式がないことに気付いた。担当者は机周りや書庫を探索したが、発見できなかった。

4月8日～22日（月） 担当者による探索を継続

4月22日（月） 担当者から上司へ報告。改めて課内職員で探索したが、発見に至らなかった。担当者は、4月5日（金）までは自身の足元の箱に入れて保管していたと記憶している。同月6日（土）、7日（日）は閉庁日で、事務室のあるフロアは施錠されており、申請のあった業者と立ち合いの職員以外、外部からの侵入ができない状況であったことから、意図的に外部に持ち出された可能性は低く、8日（月）早朝の清掃時に他のごみとともに廃棄された可能性が高いと考えている。

3 原因

足元に個人情報が記載された書類を数日にわたって放置していたことから、個人情報の適正な管理が行われていませんでした。

4 今後の対応及び再発防止策

- (1) 当該申請者に対し、報告及び謝罪を行ってまいります。
- (2) 高額療養費支給の事務手続きについてのフローを再度、課内で確認するとともに、全職員において、個人情報の厳格な管理を徹底します。
- (3) 高額療養費以外の事務についても、事務フローの確認と個人情報の取り扱いについて、改めてチェックを行います。
- (4) 書類の紛失等、事務事故が疑われる場合には、即時に上司に報告することを全職員に対し周知徹底します。

【問合せ先】 宮前区役所区民サービス部保険年金課 松井
電話 044-856-3150